

仕 様 書

○令和8年式車両(新車)で次のとおりとする。

1 購 入 数 量	1台
2 車 体 の 形 状	普通乗用自動車(乗車定員10名ワンボックスタイプの乗用自動車、3ナンバー登録対象)※同等品可 〈参考品:トヨタハイエースワゴンGLウェルジョイン、日産キャラバン送迎タイプワゴンGX等〉
3 納 入 場 所	伊予市役所(伊予市米湊820番地)
4 登 録 及 び 納 入	令和8年12月25日
5 燃 料 の 種 類 及 び 排 気 量	燃料の種類:ガソリン 排気量: 2,700cc未満
6 駆 動 方 式	4WD
7 ボ デ ィ タ イ プ	ワイドボディ(全幅1,690～1,900mm程度)、ロングボディ(全長4,690～4,900mm程度)、 標準ルーフ(全高1,960～2,110mm程度) ※客室有効長:運転席及び助手席からリアハッチまで3,000mm以上を有すること。
8 車 体 色 等	白色(参考品の場合はホワイト<058>とし、メタリック及びパール系の塗装は不可) 前後バンパーについてもボディ同色塗装とする(素地バンパー不可)
9 乗 車 定 員	10名
10 ド ア 数	4ドア(運転席、助手席、助手席側パワースライドドア、リアハッチ)
11 基 本 仕 様	運転席・助手席のパワーウインド、フロント・リアワイパー、パワーステアリング、 運転席・助手席のSRSエアバッグシステム、ABS、集中ドアロック、パワースライドドア(助手席側)、 プライバシーガラス(リアサイド、クォーター、バックドア)
12 安 全 装 備	衝突防止予備ブレーキ機能、車線逸脱警報機能、横滑り制御機能、ヒルスタートアシスト機能
13 付 属 品 / オ プ シ ョ ン 等	フロアカーペット(全面)、リアホイールハウスカバー、フロントドアサイドバイザー、電動乗降ステップ、 三角表示板、AM/FMラジオ、フロントエアコン、リアクーラー、リアヒーター、 鍵(ワイアレスロックリモコン機能付) 2本以上、デジタルインナーミラー、電動格納式リモコンドアミ ラー、 バックモニター(7インチ以上、ミラー内臓型は不可、テレビレス、ナビは問わない)、 バックブザー(夜間消音機能又は手動消音スイッチ付)、Rレンジ連動左サイドミラー下向き機能、 バックソナー(障害物検知機能)、文字入れ(リヤガラス)“伊予市”(白丸ゴシック、各文字10cm角)、 ドライブレコーダー(※14のとおり)
14 ド ラ イ ブ レ コ ー ダーに関する仕 様	・車両の前方及び後方(水平100°以上、垂直方向60°以上)を映像記録として残すことが可能であること。 ・映像は、交通事故発生の証拠として十分な画質で撮影でき、かつ閲覧できること。 ・日付及び時刻を記録可能で、かつ音声録音可能なものであること。 ・車両エンジンの始動と連動で作業開始し、エンジンを切ることで作業終了すること。 ・常時録画＋イベント録画併用タイプでHD撮影モードで撮影できること。 ・記憶媒体は、SDカード、マイクロSDカード等のレコーダー本体から容易に取外し可能なものであり、データ容量は128GB以上とすること。 ・Windows Media Player等の一般的な動画再生ソフトで再生可能な形式で保存されること。 ・常時録画のデータは、古いものから順に上書きにより自動消去されること。 ・LED信号機と同調しないfpsで撮影可能であること。
15 そ の 他 特 記 事 項	①標準タイヤとは別に、スタッドレスタイヤ(ホイール及びホイールキャップ付・4本1セット)を納品すること。 ②ETC車載器の設置は不要。 ③車庫証明書に記載する自動車保管場所については、社会教育課が指定する場所とする。
16 引 取 (廃) 車	なし

17 そ の 他	1. 本仕様書に記載のない細部について確認が必要な場合は、入札執行前であれば財政課に対して提出期限までに質疑書の提出を行い、入札執行後であれば社会教育課と協議の上必要な事項を決定すること。 2. 新規登録検査の諸手続きについては受注者が行い、登録手数料は社会教育課が負担する。(入札金額に含めること。) 3. 自賠責保険料、自動車重量税は、別途社会教育課が負担する。(入札金額から除外するが、落札決定後速やかに市指定様式にて別途自動車重量税及び3年分の自賠責保険料を見積もること。) 4. 保証期間は、納入日から1年間とする。ただし、保証期間以後、製造者又は販売者に起因する不都合が発生した場合は無償にて部品の取替、または修理を行うこと。 5. 道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準に適合し、四国運輸局愛媛運輸支局の車検に合格したものを納入すること。 6. 入札書に記載する金額は、契約希望金額(車両本体、付属品特別仕様、検査手続代行費用(車庫証明手続費用を含む)、リサイクル管理料、検査登録(届出)料(非課税項目)、リサイクル預託金額(非課税項目)及び課税項目に対する消費税額の合計額)とする。 7. 契約金額は、落札額とする。 ただし、契約書に記載する消費税の額は実際の課税分に係る消費税の額を記載することとする。 8. 設計用見積書には、車両本体、付属品特別仕様、検査手続代行費用(車庫証明手続費用を含む)、リサイクル管理料、検査登録(届出)料、リサイクル預託金額、自賠責保険料及び自動車重量税の見積額を記載すること。 9. 落札決定後、速やかに内訳明細書を財政課管財担当に提出すること。
-----------------	---